令和４年１月２４日

保護者様

原町第二小学校長　伏見伸一郎

**緊急時オンライン学習に向けたタブレットの貸出について**

　寒冷の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

　さて、本校では、新型コロナ感染症対策の一環として、臨時休校などの緊急時にも学びを継続できるよう「タブレットの持ち帰り」の準備を進めております。今週末に「持ち帰り試行」を実施し、学校と家庭で相互にやりとりできるかを試す計画です。

　つきましては、お子さんがタブレットを自宅に持ち帰るにあたって借用同意書にご記入頂き、**１月２７日(木)まで**にご提出頂きますようお願いいたします。

記

**１　タブレットの貸出について**

新型コロナウイルス感染症の感染等により出席停止や学級閉鎖・臨時休校となった場合に、児童一人一人にタブレットを貸し出すことにより、学校と家庭をオンライン上で結んで、以下の教育活動ができるようにする。

(1) 自宅待機者に対して、健康観察やリモート朝の会等を行い、子ども達の健康状況の把握等を行う。

(2) 自宅待機者に対して、担任から学習課題を提示し、子ども達が学習成果をオンライン上で提出できるようにする。また、オンライン上で相互に顔を見ながら、簡単な授業ができるようにする。

**２　学校から貸出するもの**

* タブレット端末(iPad)　　□　電源プラグ・Lightningケーブル

※持ち帰り試行の際にはタブレット端末のみの貸出となります。

**３　利用における注意事項**

(1) タブレットはお子さんの学習のために貸し出します。それ以外の目的での使用は認めません。

(2) タブレット及び付属品は貸出物品です。破損・紛失等がないよう大切に保管・活用してください。万一、破損・故障・盗難・紛失等があった場合、速やかに学校に連絡してください。なお、修繕費等は保護者負担となります。

(3) 利用に関しては学校の指示に従ってください。タブレットはフィルタリングをかけ、有害サイト等へのアクセスはできないように設定しています。

(4) 学習に関係ないサイトの閲覧・利用、SNSへの書き込み、写真・動画の配信は禁止です。また、学校から指示のないファイルのダウンロードやアプリのインストールも禁止です。ルールに従わない場合はタブレット端末の貸出を中止とします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　きりとり

提出期限：１月２７日（木）

南相馬市立原町第二小学校長　様

借　用　同　意　書

◎　上記の内容に留意し、貸出タブレット端末を借用して大切に使用することについて

（　　同意します　　・　　今回は見送ります　　）　 ※一方を〇で囲んでください。

令和４年１月　　　日

保護者名（　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　（　 　　　）年（　　　　）組　児 童 名（　　　　　　　　　　　　　　　　）